

2019年7月12日

各位

株式会社セレス

東京都より「TOKYO 働き方改革宣言企業」として承認を受けました

株式会社セレス（本社：東京都世田谷区、代表取締役社長：都木 聡、証券コード：3696、以下セレス）は、東京都が都内で事業を営む企業等の働き方・休み方の改善に向けた気運を高めていくために進めている「働き方改革の推進」において、「TOKYO 働き方改革宣言企業」として承認されましたので、お知らせいたします。

セレスでは、オンオフの切り替えのできる、社員の働きやすい職場環境づくりを行ってまいります。

宣言

オンとオフをしっかりと切り替えのできる、より時代にあった働き方のできる職場環境づくりを行います。

目標

働き方の改善

時間外労働時間 1人あたり月平均 20時間以下を目指す。

休み方の改善

年次有給休暇の取得率 70%以上を目指す。

取り組み内容

働き方の改善

- ・月中、月末において管理職に向けて労働時間の集計結果のデータを提供し、管理職による部下の労働時間管理の徹底を実施します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の使用状況を管理職に向けてデータを提供および、人事管轄部署による年次有給休暇の取得が少ない従業員への声かけを実施します。
- ・管理職が率先して従業員が年次有給休暇を取得しやすい、業務体制・職場環境を整えます。



TOKYO 働き方改革宣言 セレス宣誓書

■TOKYO 働き方改革宣言企業制度 詳細

<https://hatarakikata.metro.tokyo.jp/>

■TOKYO 働き方改革宣言 セレス宣誓書

<https://hatarakikata.metro.tokyo.jp/s3414/>

■セレス 会社概要

会社名：株式会社セレス

代表者：代表取締役社長 都木 聡

所在地：東京都世田谷区用賀四丁目 10 番 1 号 世田谷ビジネススクエア タワー24F

設立：2005年1月

資本金：1,800百万円（2019年3月現在）

URL：<https://ceres-inc.jp/>

<お問い合わせ先>

株式会社セレス 広報担当

お問い合わせフォームよりお問い合わせください